

○議長（堀内春美）

それでは通告1番、9番 齊藤欽也君の一般質問を行います。

9番 齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

それでは通告に従って一般質問して参りたいと思います。本日はたくさん私項目設けておりますので、できるだけ簡潔な答弁をいただければと思っております。

それではまず最初に、大きな一つ目、去る1月25日に町長がですね、中心となって町民対話集会在、町民会館で行われました。前提として言っておきますけど、この集會ってというのは、町長が、全て説明をし、そして町民の質問に町長全て答えると、いう形式で行われました。

そこで気になった点が三つほどありますので、その点について一つずつお伺いしたいと思います。一つ目は、ここに対話集會の資料ありますけれども、財政状況、特に将来負担比率について、説明をしていましたけれども、その内容というのは、将来負担比率が下がった大きな要素として、基金の取り崩しがなかったということと、それと、いわゆるふるさと納税、特に企業版ふるさと納税ですけれどもが多かったと。

この結果、将来負担比率が下がったんだと。聞きようによっては、だから経済は改善するんだというふうな説明をされました。これは間違っているのではないかと思いますけども、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。1月25日に開催した町民対話集會では、本町の財政状況を考察するためのいくつかの財政指標の中から、将来負担率に注目し、令和3年に発表された全国の市町村の将来負担比率ランキングや、県内の令和3年度の令和4年度の決算における将来負担比率ランキングを交えながら説明をしたところであり、令和4年度に作成した財政シミュレーションにおける本庁の将来負担比率は、令和4年度の予測値が92.1%でしたが、令和4年度決算後の確定値では、68.2%に改善されたことも併せて説明したところであります。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

あの財務課長がお答えになったんでお伺いしますけども、将来負担比率ってというのはなぜ必要な数字なのか、お答えください。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

将来負担比率につきましては、将来の町の財政の状況に非常に重い数字でありまして、今町が借金をしている金額、その金額を求めるための数字であります。

この数字が高ければ町の財政状況につきましては非常にこの失礼しました。将来負担比率につきましては、町の財政状況に関しまして非常に重要な数値でありますこの数値の将来負担比率の財政シミュレーションについて、1月25日にお話をさせてもらったところであります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

要は将来負担比率ってのは、町の借金を将来にどういうふう負担していかなくちゃいけないのかということを示す、要するに町の借金がどんだけあるのかってことが一番重要な問題だと思う。さてところでいくつかの資料の中で、とりわけこれをピックアップした理由をお聞かせください。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町の財政健全化判断比率ってのがございまして、この地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、その様々な指標がございまして、その将来負担比率も含めまして、全ての数値を予測することは極めて困難であります、財政への、今後の見通しを作成する根拠として、それらの数字を用いまして、財政見通しの試算をしたところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

町長の説明にもありましたけども将来負担比率はふるさと納税が増えれば、極端に下がるという数字ですか、お伺いします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まず将来負担比率、今後将来負担比率が上昇する要因についてお答えいたします。将来負担比率はですね町が背負ってる借金の総額、地方債の現在ですね、これが分子となります。そのため今後の事業計画により借入額が増加すれば、比率も上昇する要因となります。また、分母の基礎となる標準財政規模が人口減少などにより減額なる見通しというものでございます。

それとあと全体的なですね町の財政見通しの中でですね、チェックしなきゃいけない、そして短い時間の中で説明する中でですね、やはりポイントとしては実質公債費比率と将来負担比率の部分ですね、あの場で説明したかったんですが、時間がすごくタイトだったですから、一番変化が大きい部分ですね、非常に心配している将来負担比率のところだけ特別ピックアップして、あの集会ではですね、話をさせていただいたということでございます。

町の財政の健全化比率等の指標にはですね、実質赤字比率や連結実質赤字比率実質公債費

比率将来負担比率等々ですね、様々な指標がある中でですね、よりわかりやすく端的に説明するために将来負担比率をあの場では発表させていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

町長にお伺いします。時間が短かったのかどうか40分ほど町長は説明されたんで、短いかどうかわかりませんが、今言われた要因というのは非常に重要な部分でして、ここを絶えず意識していかないと、町の財政は成り立たないと。

ですから事業をやる場合でもかなり選択して、公営性とあれをしなくちゃいけないと思っています。であるならば、安易に極端に言うと、今回の将来負担比率は他の数字に比べて、極めて極端に下がったんですね。なんでこのここだけを取り上げたのかって実は非常に気になるというのは町長が努力したという成果はもちろん示したいっていうのもあるんだろうけれども、これは逆に言うと、町民非常に大きな子が当たると思うんですその点いかがですか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えします。まさに成果の部分です、町民の皆さんに知って欲しかったですから、ふるさと納税また企業版ふるさと納税によって先ほどお話しした基金の部分が増えてきたということで非常にこのですね分子の部分がですね地方債現在高がですね、大きくなったため、若干ではあるが、これまでの令和4年に、想定したシミュレーションより、将来予測が若干では現実的には良くなっているよというところをですね、成果として、町民の皆さんにお示ししたかった。こういう形でどんどんどんどんですねその財政の健全化を図っていく、そして財政の好循環を図っていくための努力を続ければ、町の未来予測っていうのは良い方向に我々の力で変えられるんですよ。

こういうのをですね町民の皆さんにわかりやすく示したかったということでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

今の点については、あまりなんていうか極端な数字っていうのを、そこだけを持ち出すという説明は今後やめた方がいいのではないかなということを感じました。

それでは二つ目。ドッグラン整備事業の経済効果の説明内容。これは町長がお答えになってますけれども、町民の中から、経済効果、1400万ということについて、その根拠はという説明がありましたが、しかし、正直その根拠についての説明はありませんでした。

その点についてですね、ちょっとお伺いしたいなと思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。経済効果につきましては、ドックランを整備することにより、ペットツーリズムの推進が図られ、イベントや観光客を誘致することにより、町内への波及効果が生まれ、年間約1400万円の経済効果があることを説明したところであります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

経済効果についてはですねどうも根拠はよくわからないと。ただ、この中でですね町長はこのようなことも同時に言いました2500万円確か整備事業費でかかったということなんですけども、これが2年で回収できるというご発言があったんですけどもご記憶ありますか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えします。そもそも回収という感覚ではありません。これはですね原資がですね、ふるさと納税ですね、企業版、主に企業版です。ですから寄付をいただいて、このお金でまちづくりをしてくださいよというお金が一般財源を通して整備事業に当たったと。ですからもう、回収というのではなくて、もうゼロスタートなんですよ、これを使ってください、それで整備する。ですからこれから効果がある経済効果、これはプラスに積み上がっていくものだというふうな感覚でいます。そのような回収というふうな感じではないということをお願いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

それではあのときおっしゃられた2年で元が取れるみたいな説明されたのは間違いだったということなのか、それとも、言葉足らずだったということなのかその点だけお願いします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えします。回収と言ったかどうかちょっと記憶にないんですが、私の意識の中では企業版ふるさと納税等で、もう既に寄付をいただいたんですよ。これ私努力しました。いろいろ各事業所を歩きまして、ぜひまちのために企業版ふるさと納税してください。では町のためにですね有効な形で使ってくれといったものが原資ですから、これでゼロスタートなんですよ。全然町の一般財源使ってないんですよ。そこからさっき言ったように経済効果が毎年積み上がっていくということです。プラスアルファ、ペットツーリズムという部分でですね、非常にですねソフト面も計画された事業だというふうに考えております。ですから先ほどの回収という部分ですね、そこんところはちょっと私も当時、うっかり発言したかもしれませんが感覚としてはそういう感覚です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

どうしてもですね、この間の町民対話集会は、ある意味、町長の個人集会的な様相もあったんで、町長のこの2年間の成果をやっぱり町民に知ってもらいたっていうのは多分かなり強かったんでしょう。ですからその流れの中で、多分言われたんだろうと思いますけれども、とにかく誤解のないようなことには気をつけていただきたい。三つ目ですけども、中ですね、町の財政逼迫の原因は前市政のヒラタケとされた事業にあるんだということをおっしゃってありました。私もそう思います。ただその場合にですね町長本人はですね、どういところがよくなかったのか、何がまずかったのかということについてどのように認識しているのかお答えください。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率は、全国の自治体が財政状況を測る物差しとして用いおります財政健全化判断比率の中で、将来負担比率や実質公債費比率は、地方債の借入額や償還額が指標に大きく影響してきます。そのため、7大事業における地方債の借入額の増加や、今後の償還の開始が、財政シミュレーションにおける将来負担比率や実質公債費比率の数値の上昇の一因として考えられると説明をしたところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

失礼ですけど今これ、財務課長がお答えになったんですけども、これは町長にお聞きしている。町長がどのような認識なのかということ伺いたいですけど町長いかがですか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。先ほども答弁をさせていただきましたが、7大事業におけます地方債の借入額の増加ですね。今後の償還の開始が、将来負担比率や実質公債費比率の数値の上昇の一因として考えられると、説明をしたところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

時間がないんであんまりしつこくやりたくないんですけども、要は7大事業の何が間違っていたのか、あるいは何が問題だったのか、この進め方なのか、予算の取り方が問題だったのか、その点をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。町長。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。7大事業が財政に与えた影響ということでございますが、大型事業の実施により財政指標は悪化をしておりますが、当初ですれ経営計画しましたシミュレーションの数字、想定していた財政指標の数値より財政指標の悪化はですね、抑制されている。ということで、大型事業の実施により財政指標は悪化したというところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

正直わかります今の説明が、私が聞いてるのは7大事業のどこが何をどういうふうにして悪かったのかってことを聞きたいんで、町長が喋ったこの間の対話集会の原稿は全部財務課長が作られたんですか。財務課長がお答えになってますけども。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

この前の対話集会の原稿はほとんど私がですね、作らせていただきました。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

であるならば先ほどから私が聞いてることに、町長自らお答えください。お願いします。

○議長（堀内春美さん）

町長、望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

齊藤議員のですね財政悪化のその大きな要因はですね、7大事業にあるのかということとそのやり方がどうだったのかということをお聞きになっているというふうに思います。やはりですね、必要なものは必要なときにやっぱり作らなきゃいけないこれはわかるんですが、合併推進債に頼りすぎてしまっていたという部分でですね、私の感覚で言いますとですね本来他の市町村等のですね事業の形態を見ますと、まずは基金をためてですね、大型公共事業等はですねその基金をもとにですね将来に少し借金をしながらですね展開をしてきた今回の7大事業というのはですね合併推進債ってのは非常に頼りすぎてしまってそれをあるうちに使ってしまうと、このあるうちにやろうというこういう発想がですねそもそも間違いだったのかなというふうに私は個人的には感じております。でもですねこうやってですね庁舎もできましたし、様々な必要な施設、これがですね、できたというこういう成果もあります。ただ思った以上にですね将来的に将来負担比率、先ほど議員がですね質問された。そういった部分とかですね、思った以上にですね将来にかなり財政状況にですね非常に苦しい状況に陥っているという、こういう感想を持っております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

大変良い説明をいただきましてありがとうございます。それでは、大きな二つ目に移りたいと思います。ええ。学校校舎の整備についてと、新中学校校舎建設に係る総事業についてですね、この間議会でも議員も絶えず聞いてきています。今年度予算には既に実施設計、が1億円あまりもられているという中で、一体どんだけかかるのかという説明がですね、今持っていないと、これでは、私達もどういう判断をしていいのか、町民も新しく作ることにについては賛成の人もたくさんいる。だけでも問題は今、町長がおっしゃられた、あまり金がかかりすぎる。合併推進債に頼るような形での今基金貯めてますけども、というような形でも、将来には問題を残すということで、皆さん、私達も含めてですね判断する必要がある。ここで実際このまま進めていくかどうか、場合によっては改修という選択肢もあるわけですから、何で今もって出ていないのか正直に、実際どうなっているのかを伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長、小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。新校舎建設につきましては、現在、基本設計において教室の配置や内装、学習機器設備等について検討中であり、今後、外構工事の内容を検討していく予定であります。また新型コロナウイルスの感染拡大以降、資材の価格や労務単価が上昇し続けている状況であります。こうしたことから、現時点において、新校舎建設に関わる装置事業費につきましては、明確にお答えすることができません。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

町長は対話集会では、20億から場合によっては25億という、これはそれなりの大雑把な話です。当初は20億ということで20億でいいだろうと私も思っていましたよ。でも聞いていくといや30だ35億だちゅう話まで出てきちゃうと、これはどういう根拠なのか私にはわからない。35億あるいは30億35億って言われたらこれ考え直さなきゃいけないし、そういう際どい線になるわけですよ。ですから、これが今もって言われないうことが不思議で仕方ない。もうかなり詰めてるわけですよ。この間も設計のアドバイザーをお願いしたりしているわけで、もういい加減出してもいいんじゃないかと思うんですけども、今回ここです、今年度当初予算で実施設計をも認めるかどうかというのは非常に大きな話になると思います。その点についてお伺いしたいと思います。町長でもいいですその点は、はいどちらでも。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。私ども事務レベルで想定の金額というものは、当初

から20億から始まり想定金額というところはあるところでございます。あくまでも想定  
の金額は、予算等見込みのための職員の知識での見込みであるため、町民の皆様にお  
伝えする金額は、専門の設計委託業者による基本設計後の、より現実的な積算額がわ  
かった際にお答えさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

それではあれですね今回当初予算にもられてますけども、実施設計1億ちょっと、  
これはそれが出来て後で議会で考えればいいってことかな、そういうふうに理解して  
よろしいですか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長、小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

当初予算の方に計上させていただいております基本設計の委託金額につきましては、  
事業費としまして、基本設計と合わせての見込みの額を繰り越ししているものでござ  
いますので、そのままの審査をお願いしたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

もちろん私承知しております。継続費として、昨年基本設計と併せてやっ  
たと。ですから、ただし、これは継続費であって、継続は単年度予算ちゃん  
ともらわないかんわけですよ。そこで採決を得なければ使えない。だ  
けども採決しようにも、このまま進めていいかどうか私達決められ  
ないですよ、町民にも説明しなくちゃいけない、町長が以前ですね、  
なられてばっかの3月議会の望月議員の答弁の中で、町民にやっぱり  
説明しなくちゃならんですよと。以前の町長のときにははずか1回  
しかやらなかった。これではね、町民の理解も得られないし良い  
まちづくりができないと。ですから町民にやっぱり説明できる資料、  
数字をしっかりと出してもらわないと困るんですけども、いつ出  
してくれるんですか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

先ほども答弁させていただきましたが、基本設計が固まり次第、概ねの  
金額が固まり次第、町民の方にも説明をさせていただきたいと考  
えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

これは町長にお伺いした方がいいと思うんですけども、こういうこと  
であれば、改めて次の定例会なり何なりで今回例えば議会が否決  
してですね、もるということによろしいというお気持ちがあるか  
どうかそこだけお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）



町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

学校建設につきましてはですね計画的にですね、今できる範囲のですね数値等をですね、お示ししながらですね丁寧に進めているつもりでございます。ですから、是非ともですね、今定例会はですねしっかりと議員の皆さんにご理解をいただきながらですね、予算等を通していただければというふうに思っています。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

今の中学校の統合の問題についてはですね、私達が議員になった年ですから、令和4年の夏以降かな。2度ほど確か統合についてどう考えるのかという、集会がありました。町が主催の。いろんな意見が出た。その中では概ね統合はいいだろうろうと。統合した方がいいだろうということでは合意できたというふうに私も認識。ただその場でもですね、新築するのか、改修して予算を抑えながらやるのかという議論は、基本的には意見はあったけども、議論としてはあんまりなかったんで最終的には令和4年の11月の総合会議で作りますという決定をしたんですよね。ところが、丁寧に進めるとおっしゃるけれども、それ以降一度もこの新築しますということについての町民説明会なり意見の交換の場ってのはなかったと私は思っています。PTA等の学校を巡っての行きをどうするかこうするか、制服はどうするかって話が議論されたっていうことは承知していますけれども、それ以外についての説明会は一回もされてない。それは金額が出ないからってこともあるんでしょうけども、丁寧にやるのであれば、そこからもう一回やるべきじゃないでしょうか。町長いかがですか。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。4番と同じになりますが。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

小学校は当然改修していくということになるろうかと思えますけども、この計画について伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長、小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。増穂小学校の校舎につきましては、昭和47年に建築され、現在、築51年が経過しております。こうした中、令和元年度に策定した富士川町学校施設長寿命化計画では、築40年を経過していることから、長寿命化改修を行わず、劣化の著しい外壁を令和2年度以降に改修し、その後、おおむね築54年で大規模改造、築65年をめどに改築を検討するとしております。この長寿命化計画に基づき、令和2年度と令和3年度の2か年をかけ、校舎外壁の改修工事を行ったところであります。今後は、校舎内の劣化の著しい給排水設備の改修を令和7年度と令和8年度の2か年で実施し、令和9年

度と令和10年度の2か年をかけ、電気および内装の改修を実施する予定であります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

小学校の改修の話をしていただいたんですけども、何でこれをしたかっていうと、実は増穂小学校と増穂中学校は、建築年数のわずか1年違いで途中での大規模改修も1年違いなんですよね。そういうことを考えると、小学校は改修するけど中学校建て直しましょうという結論に至ってるわけですから、それはいいんですよ。町の方針としてやると、どっかに建て替え中に必要になることは間違いないんでね30年40年先には少なくとも、それはそれでいい。そこでお伺いしたいんですけども、今回、こちらは改修こちらは新築という、その判断基準ですね、ここについてどう考えなのか、どういう判断基準でそういう考えが出たのかを伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。増穂小学校につきましては、長寿命化計画に基づき改修を実施していく予定であります。また、増穂中学校においては、長寿命化計画では、築50年を経過しているため、長寿命化改修を行わず、必要な修繕を行い、築60年をめどに改築を検討するとしておりますが、統合をするため改築時期を早めたところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

統合ということなんですけども、客観的に見て、いずれ小学校も、やはりそういった議論がなされていくことになるのかなと思っております。それでは、三つ目のこの中学校の建築にも伴って周辺地域住民への説明会というのは先ごろ行われ、私も覗きました。覗いてみて何を当局は周辺住民に説明しようとしたのか、その辺がよくわからなかったんですけどもこの目的についてをお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。校舎を建設するにあたっては、近隣住民や保護者の皆様のご理解やご協力は不可欠であると考えております。そのため、校舎の位置や教室等の配置について、おおむね決まったところで、できるだけ早い時期に、近隣住民や保護者の皆様に向けての説明会を開催する方向で検討しておりました。

こうしたことから、建設工事やその後の学校生活を進めるにあたり、様々な影響を受けると思われる増穂中学校敷地の周辺にお住まいの皆様にお集まりいただき、現在までの検討状

況について説明するとともに、ご意見をいただくことを目的としまして1月19日に説明会を開催したところであります。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

地域住民からはですね、工事をやるとなれば、あるいは校舎を北側に作るとなれば、北側の道路狭いでしょとかいろんな意見が出ましたよね。その意見については、どのように生かしていこうと考えてるのか伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。1月19日の近隣住民の説明会においては、議員のおっしゃるとおり、学校周辺の道幅が狭いというような意見が大半であったところであります。そういった中、そういったことも事前に教育委員会町では、心配をしていたところでありますので、今後、周辺の整備をする計画の中に、そういった道の関係も含めて検討に入れて考えていくところでございます。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

それで四つ目、先ほどちょっと先走って質問しちゃったんですけども統合中学校、新たに建設することについては町民説明会、これ先ほども私は説明してもらいましたが、建築費用等々も含めての説明とは一度もなされていないんですけども、この理由について伺います。そしてまた議員さんからも確か以前、一般質問の中でも出ていました。よろしくお願いします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。新校舎建設につきましては、これまで教育環境を熟知している両中学校の教員にヒアリングを行い、要望や意見を聞く中で、新校舎建設工事の基本設計に反映してきたところでありますこうした中、校舎の位置や大まかな教室等の配置が決まったことから、1月18日に保護者、同月19日に校舎の周辺にお住まいの住民の方に対して説明会を開催しご意見を伺ったところであります。今後、基本設計がまとまった段階で、町民の皆様を対象とした説明会を開催することとしております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

仮の話なんですけども、今度当初予算の設計予算が否決されればいいんですけども、仮に通ったとした場合、私は否決すべきだと思ってます。ただ、要するに、説明会が終わらなけ

れば通すべきではないと思ってるんで、今言ってるわけですけども、ちゃんとした説明会をして、丁寧にじっくり議論をしてから、例えばですね仮に予算が通ってるとは言っても、実際の着地するのはそれ以降に当然なるというふうに理解してよろしいかどうか、町長お伺いします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

はい今回はですね学校建設による手法の部分で議員からご指摘いただいているというふうに思っております。説明会を先に開け後に開けというこういう議論だと思いますが、説明会をですね先に開かずとも今の進捗状況をこうやって議会の皆さんに説明すると同時にですね、町民の皆さんからの問い合わせには丁寧に今出せる情報をしっかり出しているということでございます。そしてですね、今定例会でですね予算が議決された後しっかりと今答弁があったとおりですね町民の皆様を対象とした説明会を開催するということでございます。ですからですねその進め方いろいろなご意見があると思いますが、ぜひともご理解いただきながらですね、そして、しっかりと町民に開かれたですね、説明をしていくということはですねここはまた引き続きですね、この議場をお借りしてお約束をしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひご理解ください。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

一言ちょっと言わせてもらおうと、これは最後の町政についての姿勢のところには多分いうことになるとは思うんですけども、要は情報開示、あるいは町民との対話集会、そういったのをしっかりやっていくと町長の就任当時のご発言だったんですけども、現実には、よくわかんないですね。とにかく進めば進めると、説明は前なのか後になるのか、それはそれですよみたいなこと言われちゃうと、そして私達議員が、何で今こんなところで予算はいくらなんですなんて質問しなくちゃいけないのかっていう、そういうことも含めて情報開示も何もされてない。ということについて、私は非常に不安をもちます。その点についてお答えください。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えします。説明会という大きな集会を開かずとも、例えば私のでですねほっとミーティングとかですね、様々な場面でですね、個別に説明はしております。そしてですね、先ほども答弁があった通りですね、周辺住民の方を対象に、また保護者の方を対象にというようなことで、また教育委員会を通じてもですね様々な説明をしている中でございます。ですから議員のご指摘のようなですね情報開示、また説明が足りないのではいうご指摘はですね、これには私は当てはまっていないのかなと。ただその努力が足りないということであればですね、また積極的にですね、様々な媒体また様々なですね活動を通じてで

すね、町民には説明をしていきたいというふうに考えていると。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

非常に言葉は綺麗なんですけれども、実は伴っていないなと感じます。時間がありませんので、大きい三つ目。町民体育館基本計画検討委員会の開催ということについてお伺いしたいと思います。町長がですね12月定例会かな、12月定例会で町民体育館を前向きに検討していくという発言があってちょっと驚いたんですけどもその関係でしょう。1月15日に再開されたんですけども、その目的についてお伺いしたいと思います。というのは、具体的にどうするこうするっていう話が正直なくて、委員さんからも何で集まったのかよくわからんみたいな話も出てるんですけどその点についてお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。令和5年12月定例会の町長、所信および一般質問におきまして、町民体育館について、町の財政状況と入念にすり合わせながら、建設時期について慎重に進めるという答弁と、また当面の間、旧増穂商業高校体育館を、町の社会体育施設として活用できるよう、県と協議し、進めるとしたところであります。

こうしたことから、現状を説明するとともに、今後の町の財政状況を考慮しつつ、利用者のニーズの把握や、候補地の選定を行うことなどといった、当面の方向性を確認することを目的に、委員会を開催したところであります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

あそこではね、あそこの説明会で言われたのは、差し当たって集まってもらった程度にしか私は見なかったっていうのは長い間休会してましたんで、やってなかった、今の町長になって初めての開催なんですけども、そこで言われてるのは、財源の目途が立たない中で、しかし何とかやっていきたいんで皆さんこれからもご協力お願いしますと。何について議論するのかという明確な、例えば候補地はどうなんだという議論をすると、そういったことは何もなかったですよ。

二つ目に入ります。この中でですね、建設の目処がなければ一旦解散すべきだと私達は8年もやってきたんだよと。今見てたら、財政状況は全然良くないじゃないかと無理でしょうということで解散すべきだというような意見も出されました。だけど最終的にはですね、そうは言っても一応、会だけは残すということになったそうです。そういった皆さんの意見等を踏まえてどのように感じられているのか、当局の考えを伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長、井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。町民体育館建設検討委員会を設置して以来8年間、話し合いが行われてまいりました。委員の皆様方から、体育館建設に際して、今後も検討する案件が山積しており、慎重に進める必要があるとの同意を得られたことから、今後も必要に応じて委員会を開催し、協議を進めて参ります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

私の予定時間も2分過ぎちゃったんですけども、町長にちょっと伺いたい。町長になられて初めての検討委員会、12月定例会で町長も進めたいと、私はどうかと思いますけどね、中学校の問題があるんで、どうかと思いますけども、そういう初めての委員会だったので充て職的な人たちが2年半もやってなければ変って、役員さんも変わって、任命式も行われたんだけど、町長が本来出るべきじゃなかったのかなと思うんですけども、この点についてどうお考えか伺います。

○議長（堀内春美さん）

町長、望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えします。町長が出ないか出るべきではなかったのかということでございますが、本委員会は委員長を中心に所管事項について委員各位が自由に議論し、その検討結果を町長に報告するものと規定されている委員会でございます。このことから町長は委員会に出席をいたしておりません。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

非常にさしこまったご回答なんですけども、長らくやってなくて新しい町長におなりになって、今度初めて開いたけど、要は体育館も塩見が来たということなんですよね。体育館検討委員会、あるいは体育館の建設についても、一つの流れができるのかできないのかっていう大事なところなんだよね。それはいいんですよ委員会の委員さんの会議に町長が参加しないのはいいけど少なくとも言って挨拶程度のことはすべきだろうと。その退席すればいいわけであって、私はそれを言ってるわけです。どうですかその点は。

○議長（堀内春美さん）

町長、望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えします。基本計画検討委員会はこれまで6回会議を行っております。それでですね私の出席は第1回検討委員会の委嘱時に今おっしゃっていただいた挨拶をさせていただいて、退席したということでございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

この間の1月が第1回ということではないんですか、ちょっとお伺いします。私が何か間違ったのかな

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

すいません訂正いたします。今の基本計画検討委員会の6回会議を行っていて町長の出席は第1回検討委員会の委嘱時のみというのは前町長のことですのでございます。すいません大変失礼いたしました。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

多分前町長も、自分が諮問機関を立ち上げたということで多分皆さんこういうこと考えてるんでよろしくこれからお願いしますというあいさつされたと思うんですね。おそらく。聞いちゃいないですよ。ですから、新しく町長になられたんだから、それは検討委員はそのままかもしれないけども、やはり新しい町長がそういった自分の考えなり、行ってお願いするっていう、これがだって大事な事業ですから、体育館ってのは大きな事業だと思います。もしやるとなれば、あのだから、何で出なかったのかっていうのを私は言ってるということです。もしあれば、一言早く。

○議長（堀内春美さん）

町長、望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えします。しっかりあいさつをしてということ。確かに町長が変わりましてですね私がいさつすべきだったかなというふうには、今のご質問ですね感じているところがございます。しかしながらですねこの基本計画検討委員会というのはですね、特に私が中止しろと言ったわけではなく、体育館議論もそもそもですね私やめるとも一言も言ってないです。これまで始まったところからずっと第1回第2回第3回ということで淡々と進んできたということでございます。先ほど担当課長から答弁があったとおりですね、これまでの8年間、この議論が進んできたということでございます。当初の6年間は前の町長、そしてこの2年間がですね私の任期の方でございます。付け加えさせて申し上げさせていただきますと、これまで体育館が潰れてからですね、プレイ環境とか体育館がなくなった環境ですね一つもこれまで実施してこなかった。しかしながら私が就任してこの2年間の間で、県と協議しまして増穂商業の体育館をまずは確保してプレイ環境を確保しようという、こういう努力もしてきました。そして35億円という大きなですね公共事業、そして年間のランニングコストが2000万ほどかかるんじゃないかというふうに言われているこの事業ですね、財政検討をせずにですね進めるということは、これはですね無責任ではないかというふうに思っていたもんですからしっかりと財政を紐解いていけるかどうかという判断をですね、しっかりとしてから、それからまた議論を始めて、本当に必要なもの、適正な規模な体育館をですね、また検討していこうというこういう方向を出したということでございます。以上

でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

まさしくおっしゃるとおり、財政を紐解く大事なことだと思いますよ。これは中学校にも言えると思います。次に、移りたいと思います。

四つ目のリバーサイドパーク構想と、について一つ目としてですね、いろんなところに図が、今回の町民説明会でも図が出されているわけですが、ビーチバレーコートやスケートボード場ヘリポート等と、今後作っていくんだと。ドッグラン事業ってのがです。先ごろ、急遽提案されて、突然提案されてそのときにこれが明らかになった。これは政策的な事業だと思うんですね、将来を見据えた。であるならば、目的や趣旨、そして計画、年度計画なり予算規模なり、そういったものを提示して議論しないとならんだろうと思っています。そういうことを前提にこれについてお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。富士川リバーサイドパーク構想におけるビーチバレーコートは、現在、県内で1か所しかない状況であることから、ビーチバレーの競技人口増加に対応するとともに、新たなスポーツ観光の拠点となることを目的としたところであります。

また、スケートボード場はオリンピックの正式種目として、競技人口が増加しており、若者を中心とした幅広い層での利用が見込まれております。さらに、近い将来、空の移動手段として期待されている空飛ぶクルマや、観光レジャー目的のヘリコプターが離着陸するヘリポートの需要拡大を見据えて、構想としたところであります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

説明ありがとうございます。ただ今聞いていても、何でこれが必要なのか全く私には理解できません。ちょっと伺いたいんですけども、これはあれでしょう町長なり政策秘書課が立案してるもんだと思うんですけども、今答弁されたのは、担当部署は、通常は計画が策定され実施段階に入ってやっていくことで町の全体の構想将来構想ってのは秘書課なり、なんなりやってると思うんですけども、そちらからの答弁がないってことは非常に残念に思いますけどいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えします。執行部側の答弁はですね全て私の代理ということですので答弁させていただきます。ですからどの部署が答えるかというのはこちら側の判断でさせ



いただいているところであります。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

この点はまた最後の質問で触れたいと思います。それでは予算あるいは事業計画、今回の当初予算にも、スケートボード場に関わる予算が入ってたど、私は全くそれ知らないで昨日知ったんですね。富士川いきいきスポーツ公園の駐車場といわれる部分の一部をそういった形で使うと、そのためにはかなり厚い工事をするという事は昨日初めて知ったんですけども、そういうことを前提ですね。あまり、要するにみんなに説明されてないってことを言いたいわけですけど、この事業計画、予算をどのように立てられているのかお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。富士川いきいきスポーツ公園に計画しているスケートボード場は、令和6年度の予算では、災害時に特殊車両等の一時待機場所となるコンクリート広場として、公園の一部として、整備を計画しておりますので、スケートボード場としてのバンク等の計画の設置についてはこれからになります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

これについては一言だけ言わせていただいて終わりにしたいと思います。要は、本来なら町長の政策秘書が構想について述べると、具体的な実施予定計画は担当課が述べると、これが私の知ってる当局のやり取りなんで、その辺はどうなってんのかなということは感じます。

それでは五つ目、あと5分しかありません。予定よりも半分少なくなりました。町長の政治姿勢についてということで、町長の町政実施における政治姿勢についてお考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

反問権を行使させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

はいどうぞ。

○町長（望月利樹君）

はい。答弁の前にですね、今回の質問要旨である町長の政治姿勢というのはですね、議会の申し合わせ事項に違反するものだと考えます。疑問点は申し合わせ事項を読みますと、少なくとも内容に具体性がなければならず、何々についてというものは、抽象的で具体性に欠け、質問の要旨にならないということで、申し合わせ事項に書いてあります。また今回のようですね抽象的な内容の通告がされたときはこれまではですね、議会運営委員会において事前に審議され、修正または却下されてきたというふうに関及しています。今回はですね、

なぜこのようなルールが捻じ曲げられた質問要旨が、議会運営委員会を通過できたのかというのが疑問であります。その密室での決定過程についてこそ、議会基本条例の8条のとおり、議会運営委員会の責任の中でその全てを明らかにしてから、答弁したいというふうに思っておりますが、よろしくをお願いします。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

反問権に対する私の時間なんで、これは止めておいてください。よろしいでしょうか。私の質問ではなくて、向こうの質問に対する私の答えですから。今町長が申し合わせ事項や議会基本条例に反しているんじゃないかということをおっしゃられました。私はですね、町の現在の町政そのもののあり方について町長が進めている内容を先ほどからずっとやってきました。いくつかやってきました。質問も。その中で私は絶えず指摘してきた。情報開示はされない。そして町民との対話もやるのかやらないのか明確な答弁がない。政策的なことについて、本来なら町長が述べるべきでしょう。あるいは少なくとも政策秘書課が述べるだろう。そういったこともない。果たして、この町政ってのはどうなっているんだということを疑問に思ってます。ですから、町長は、この質問は、要は質問通告に当たらないからやめろというふうにおっしゃったのかどうかわかりませんが、私はそのように考えておりますので町長の政治姿勢、これ町政全般に関わるある意味具体的な質問だろうと思っております。いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

私の反問権の行使した理由という部分がちょっと理解されてないようです。今回のですね、議会運営委員会の議論の経過、これまで上がってきてないもの、これまで、おそらく様々な議員さんがですねこういったものを更に具体的な質問をしてきたにもかかわらず、通告をしてきたにもかかわらず、議会運営委員会で却下されてきた。当然この質問というのは、おそらく齊藤欽也議員も、過去にですね、こういう質問、議会運営委員長でなかった頃に却下されてきたんじゃないかと思う。こういったものがですね、この本会議に通ってきて通告して上がってきた、その議会運営委員会の議論こそを、しっかりと町民の前に見せるべきだと。それは議会基本条例8条にのっとった形で見せていただかないと、ルールをねじ曲げた通告が上がってきたっていうことで、答弁をすることができないということでございますから、ぜひよろしくをお願いします。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

要するに町長がおっしゃっているのは、何でこんな質問が通ったのかということなんだろうと思いますけれども、私は4年間、議会にいませんでした。ご存知の通り、一昨年、再度議員になったと。それ以前にも、質問事項についていろいろと議論があったのを承知してい

る。ただし、私はこれまでも、こういった町長の政治姿勢そのものについて志村町長の時代、あるいはその前の時代も含めてやらせていただいていたきておりました。まずそれを言うておく。どこで切るのか切らないのかっていう議論は当然あります。ふさわしいかふさわしくないかという議論もある。うちの議会は、なぜか他の議会と違うのは、議員さんの一般質問をチェックしましょうみたいな体制になって、これは今改めようとしています。いろんな形で自由に活発に議員が聞きたいこと、そして町民に知らせたいと思うことを質問できる体制を作しましょうということで今議論しており、また少しずつそれを進めてきています。そういう中で今回私の町長の町政に対する姿勢、これが取り上げられたという経緯があります。もし、町長がおっしゃるようにもっと明らかにしろというのであれば、これは町民にもっと知っていただく機会を設けようと、それはそういうふうに思います。以上です。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

今のお話の中で町民の皆さんにですね、この議会運営委員会の経過を明らかにするというご話をお話をされたものですから経過はともかくですね、今回は通告まで至っているわけですから、ただいまの質問に対しては答弁をいたしたいというふうに思っています。私の政治姿勢としては、対話と現場主義による協働のまちづくりを進めていきたいというふうに思っているところです。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

いろいろありがとうございました。今言った、協働と対話ということなんですけども、対話をするには、情報開示が必要になるとは思いますけども、その情報開示の部分が議会に対しては少なくともこの間、臨時議会を開く、あるいは今回の定例会の議案にしてもですね、内容が確かに1週間前かな、事前説明するのはありますけども、要領を得ない部分もある。そういった情報開示ということについて、どれだけ町が努力されているのか伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町の情報開示が少ないのではないかと質問だと思いますが、当然ホームページ、また町長の部屋、様々な担当課からの発信、そして郵送物ですね、最近はLINEなんかも活用しながらですね、町の方向性っていうのをしっかりと町民の皆さんに発信していつてもございます。そしてですね、情報についてもダイレクトにですね、なるべく早く情報を出すようにということでですね、鋭意努力をしているところでございます。議員ご指摘のようにですね、まだまだ情報開示が足りないんじゃないかということであればですね、そのご意見を受け止めながら、今後も情報開示に努力し

ていきたいと、透明性を持った町政を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

ありがとうございます。私が言ってるのはですね、今の一般的な話だろうと私は認識しています。昨日補正予算を採決しました。そのときに一番問題になったのは、温泉施設のリニューアル工事費3250万円とこれの説明がですね、議会開催の本当に前日かな夕方かな、タブレットにぱっと乗ったと。もちろん土日は、駄目だということなんですけども。これは議員の中でも、これを急に出されておかしいんじゃないかという議論もありましたけども、何で、こんなにいつも開示が遅いのか。これって、町長の政治姿勢が、いや直前でいいんだってお考えならば、それともこれはたまたま担当部署の手違いになったのか、その点伺います。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君、通告に沿った質問にしてください。今の質問は通告にありません。

○9番議員（齊藤欽也君）

政治姿勢ですからその姿勢の一部です。はい。情報開示ということについての考えを伺っているんです。

○議長（堀内春美さん）

今のは関連質問であって、通告にあった質問に直してください。通告にある質問をしてください。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

町政実施ということなんで、一点、これは後になって知ったことなんですけども、町長は町のトップとして行政をグリップしていくと、とりわけ3月定例議会っていうのは、当初予算を組む非常に大事な時期であり、そして同時に、昨日いろいろもめましたけども、補正予算に急遽大きな工事が、本来、当初予算でやるべきような工事が提案されたわけなんですけども、そういう忙しい中ですね、町長が実は町を旅行で開けたという話がありました。これ私、別に旅行に行くのは構わないと思う。ただ、直前にですね、そういったところをすると、

○議長（堀内春美さん）

通告にある質問をしてください。通告にない質問はやめてください。

○9番議員（齊藤欽也君）

いや、町長の町政実施における姿勢、姿勢を聞いている。大事な時期に町を開けたのは何ですかということを伺いたい。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君、町長の最初の答弁に沿って質問をしてください。町長の答弁についての質問にしてください。通告にない質問は認めません。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

視点を変えたいと思います。先ほどの町長の答弁についてですね。要は町民との対話をしっかりやっていくということなんですけども、町民は、町長が、実際にちゃんとこの行政を担うトップとして、その立場において、いや活動されてるのか非常に疑問に思ってます。その一例として、私が耳にしたのが、町長が、この忙しい時期に海外旅行へ行ったと。フィリピンへ行ったと。しかも、行くにあたっては公用車で行ったということが伝わっています。こういう姿で町の政治が行われるかどうかその姿勢についてお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。通告に沿った質問をしてください。通告から外れてます。

○9番議員（齊藤欽也君）

要はこの忙しいときに何で行かれたのか、わざわざ行かれたわけで、そこをお聞きしたいということです。

○議長（堀内春美さん）

町長の答弁についてのみ質問をしてください。

ここで暫時休憩を行います。

休憩 午前10時15分

---

再開 午前10時16分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて、再開します。

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

いろいろありますけれども、ではなんていうか、町民との対話を大事にされると、当然、議員との対話をもっと大事ですよ。特に議会においては、これ、公の場での議論の場かなということだと思うんですけども、昨日の質疑なんかにおいて、しっかりとした答弁をしようとはされなかった。それでは、町政を担う者の姿勢としていかがかと思えますけれども、昨日のことを振り返りながら、何かお答えが一言あればと思います。よろしくお願いします。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。町長の最初の答弁についての質問にしてください。

○9番議員（齊藤欽也君）

最初言われた誠意を持って皆さんと対応していくということを最重要にしておりますよということなんですけれども、昨日はそうではなかったという点でお伺いしてます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

取り立て町長の方から言うべきことがないということであれば、これで私の一般質問は終

わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。そして一言、混乱させたことをお詫びしておきます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告1番 9番 齊藤欽也君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩を行ないます。

休憩 午前10時19分

---

再開 午前10時27分